(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4252964号 (P4252964)

(45) 発行日 平成21年4月8日 (2009.4.8)

(24) 登録日 平成21年1月30日(2009.1.30)

(51) Int.Cl. F 1 **A 4 1 D** 19/00 (2006.01)

A 4 1 D 19/00

請求項の数 9 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2005-61144 (P2005-61144) (22) 出願日 平成17年3月4日 (2005.3.4)

(65) 公開番号 特開2006-241646 (P2006-241646A)

(43) 公開日 平成18年9月14日 (2006. 9. 14) 審査請求日 平成18年2月13日 (2006. 2. 13) (73) 特許権者 000005935

C

美津濃株式会社

大阪府大阪市中央区北浜4丁目1番23号

(73)特許権者 502355163 株式会社フロム

香川県東かがわ市川東139番地1

|(74)代理人 100064746

弁理士 深見 久郎

|(74)代理人 100085132

弁理士 森田 俊雄

|(74)代理人 100083703

弁理士 仲村 義平

|(74)代理人 100096781

弁理士 堀井 豊

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スポーツ用手袋

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者の手の甲側を覆う手甲部(11)と、使用者の掌を覆う手掌部(12)とを縫着して作製されるスポーツ用手袋(10)であって、

使用者の小指を受け入れる小指部(13)と、

使用者の薬指を受け入れる薬指部(14)と、

使用者の中指を受け入れる中指部(15)と、

使用者の人差指を受け入れる人差指部(16)と、

使用者の親指を受け入れる親指部(17)と、

一方の端部が、前記小指部(13)と、前記薬指部(14)と、前記中指部(15)と、前記人差指部(16)と、前記親指部(17)との少なくとも1つに設けられ、使用者の手首側に向けて延在する帯部(33)とを含み、

前記帯部(33)は、前記手甲部(11)上に配置された手甲帯部(31)と、

該手甲帯部(31)に連設され、使用者の手首に巻き付けられる手首巻付け部(32) と、

前記手首巻付け部(32)を使用者の手首に対し固定する固定部材(24、30)とを備え、

前記手首巻付け部(32)の巻き始めが前記手甲帯部(31)に連続し、前記手首巻付け部(32)の巻き終わりが前記固定部材(24、30)によって固定された、スポーツ用手袋。

10

【請求項2】

前記帯部(33)の一方の端部は、該帯部(33)が設けられた前記小指部(13)と、前記薬指部(14)と、前記中指部(15)と、前記人差指部(16)と、前記親指部(17)とのうち、使用者の末節骨(71)から中手指節関節(75)までのいずれかに設けられた、請求項1に記載のスポーツ用手袋。

【請求項3】

少なくとも使用者の中手指節関節(75)上に位置する領域に形成された弾性部材(20)をさらに備える、請求項1または請求項2に記載のスポーツ用手袋。

【請求項4】

前記手首巻付け部(32)に形成された手首巻締め用弾性部材(23)をさらに備える、請求項1から請求項3のいずれかに記載のスポーツ用手袋。

【請求項5】

前記手首巻付け部(32)は、少なくとも前記手首部(18)の前記手甲部(11)側に、板状部材(22)を有する、請求項1から請求項4のいずれかに記載のスポーツ用手袋。

【請求項6】

前記手甲部(11)の上面に設けられた第1面ファスナ(28)と、

前記帯部(33)の下面に設けられ、前記第1面ファスナ(28)に対応する第2面ファスナ(27)と、

をさらに備える、請求項1から請求項5のいずれかに記載のスポーツ用手袋。

【請求項7】

前記帯部(33)の上面に設けられた第3面ファスナ(30)と、

前記第3面ファスナ(30)に固定される第4面ファスナ(24)と、

をさらに備える請求項1から請求項6のいずれかに記載のスポーツ用手袋。

【請求項8】

前記手甲帯部(31)と、前記手首巻付け部(32)とが分離可能とされた、請求項1から請求項7のいずれかに記載のスポーツ用手袋。

【請求項9】

使用者の手の甲側を覆う手甲部(11)と、使用者の掌を覆う手掌部(12)とを縫着して作製されるスポーツ用手袋(10)であって、

使用者の小指を受け入れる小指部(13)と、

使用者の薬指を受け入れる薬指部(14)と、

使用者の中指を受け入れる中指部(15)と、

使用者の人差指を受け入れる人差指部(16)と、

使用者の親指を受け入れる親指部(17)と、

一方の端部が前記小指部(13)と、前記薬指部(14)と、前記中指部(15)と、前記人差指部(16)と、前記親指部(17)との少なくとも1つに設けられた第1帯部(33)と、

一方の端部が、前記第1帯部(33)が設けられた指部以外の指部に設けられた第2帯部(83)とを備え、

前記第1帯部(33)は、前記手甲部(11)上に配置された第1手甲帯部(31)と

該第1手甲帯部(31)に連設され、使用者の手首に巻き付けられる第1手首巻付け部(32)と、

前記第1手首巻付け部(32)を使用者の手首に対し固定する第1固定部材(24、28)とを含み、

前記第1手首巻付け部(32)の巻き始めが前記第1手甲帯部(31)に連続し、前記第1手首巻付け部(32)の巻き終わりが前記第1固定部材(24、28)によって固定され、

前記第2帯部(83)は、前記手甲部(11)上に配置された第2手甲帯部(81)と

20

10

30

40

該第2手甲帯部(81)に連設され、前記第1手首巻付け部(32)の巻付け方向と異なる方向に使用者の手首に巻き付けられる第2手首巻付け部(82)と、

前記第2手首巻付け部(82)を使用者の手首に対し固定する第2固定部材(84)と を含み、

前記第2手首巻付け部(82)の巻き始めが前記第2手甲帯部(81)に連続し、前記第2手首巻付け部(82)の巻き終わりが前記第2固定部材(84)によって固定された、スポーツ用手袋。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、スポーツ用手袋に関し、特に各種スポーツで球状体や棒状体を把持する競技で用いられるスポーツ用手袋に関する。

【背景技術】

[0002]

従来から、球状体や棒状体等の対象物を把持する競技で用いられる従来のスポーツ用手袋では、対象物を把持し易くするための種々の工夫がなされている。例えば、特開2003-334272号公報には、手甲部に取り付けられ、一方の端部が手袋の小指部、薬指部および中指部に接続された第1弾性体、第2弾性体、第3弾性体と、手甲部に着脱可能に設けられ、第1、第2、第3弾性体の他方の端部を固定する固定部材を備えたスポーツ用手袋が記載されている。また、このスポーツ用手袋によれば、手首部には、固定部材とは、別部材のベルト設けられている。この手袋によれば、固定部材が第1弾性体と、第2弾性体と第3弾性体とを引張することにより、小指部、薬指部、中指部とに締付力が付与される。

[0003]

また、特開平7-155420号公報には、手の甲に沿って配置され弾性可撓性を有した板部材を備えたスポーツ用手袋が記載されている。この手袋によれば、手の甲に沿って配置された板部材が、スイングの際に手首を中心として手の甲を外側に曲げるような手の動きを制御する。

[0004]

さらに、特開2002-65928号公報には、手甲部に小指、薬指、中指の少なくとも1つの基節骨から人差指の中手骨に向かう方向に延在し、伸縮性を有する帯を備えたしポーツ用手袋が記載されている。この手袋によれば、対象物を把持したときに小指、薬指および中指に締付力が付与される。

【特許文献1】特開2003-334272号公報

【特許文献2】特開平7-155420号公報

【特許文献3】特開2002-65928号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかし、上記特開 2 0 0 3 - 3 3 4 2 7 2 号公報に記載されたスポーツ用手袋では、手首部に設けられたベルトは、固定部材と別個の構成とされている。このため、ベルトが使用者の手首部を巻締める締付力は、使用者の手首および各指の動きに関係なく、一定に維持されている。このように、このスポーツ用手袋では、運動時において、手首および指を動かす際に、使用者の筋肉の動きに追従して、ベルトの締付力を変動させることができず、手首および指の動きを制御することが困難であるという問題があった。

[0006]

さらに、上記特開平7-155420号公報に記載されたスポーツ用手袋では、小指、薬指、中指等に締付力を付与することできないという問題があった。また、使用者の指の動きに追従して、手首および指の締付力を変動させることができず、手首および指の動き

10

20

30

40

を制御することが困難であるという問題があった。

[0007]

さらに、この手袋においては、手首が手の甲側に向けて曲がることを制御することができる一方で、手首が他の方向に曲がることを制御することができないという問題があった

[00008]

また、特開2002-65928号公報に記載されたスポーツ用手袋においても、特開2003-334272号公報に記載されたスポーツ用手袋と同様に、ベルトと伸縮性を有する帯とが別個の構成とされているため、手首および各指の筋肉の動きに追従して、手首および指に付与される締付力を変動させることが困難であるという問題があった。

[0009]

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものである。本発明の目的は、対象物を把持する際に、手首部への締付力と、使用者の指への締付力とを使用者の筋肉の動きに合わせて変動させて、手首の動きを制御することができるスポーツ用手袋を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明に係るスポーツ用手袋は、1つの局面では、使用者の手の甲側を覆う手甲部と、使用者の掌を覆う手掌部とを縫着して作製されるスポーツ用手袋であって、使用者の小指を受け入れる小指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の薬指を受け入れる薬指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の中指を受け入れる中指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の人差指を受け入れる人差指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の親指を受け入れる親指部と、一方の端部が、小指部と、薬指部と、中指部と、人差指部と、親指部との少なくとも1つに設けられ、使用者の手首側に向けて延在する帯部とを含み、帯部は、手甲部上に配置された手甲帯部と、該手甲帯部に連設され、使用者の手首に巻き付けられる手首巻付け部と、手首巻付け部を使用者の手首に対し固定する固定部材とを備え、手首巻付け部の巻き始めが手甲帯部に連続し、手首巻付け部の巻き終わりが固定部によって固定される。

[0011]

好ましくは、上記帯部の一方の端部は、該帯部が設けられた小指部と、薬指部と、中指部と、人差指部と、親指部とのうち、使用者の末節骨から中手指節関節までのいずれかに設けられる。好ましくは、少なくとも使用者の中手指節関節上に位置する領域に形成された弾性部材をさらに備える。

[0012]

好ましくは、上記手首巻付け部に形成された手首巻締め用弾性部材をさらに備える。好ましくは、上記手首巻付け部は、少なくとも手首部の手甲部側に、板状部材を有する。好ましくは、上記手甲部の上面に設けられた第1面ファスナと、帯部の下面に設けられ、第1面ファスナに対応する第2面ファスナとを備える。好ましくは、上記帯部の上面に設けられた第3面ファスナと、第3面ファスナに固定される第4面ファスナとをさらに備える。好ましくは、上記手甲帯部と、手首巻付け部とが分離可能とされている。

[0013]

本発明に係るスポーツ用手袋は、他の局面では、使用者の手の甲側を覆う手甲部と、使用者の掌を覆う手掌部とを縫着して作製されるスポーツ用手袋であって、使用者の小指を受け入れる小指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の薬指を受け入れる薬指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の中指を受け入れる中指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の人差指を受け入れる人差指部と、手甲部と手掌部とから形成され、使用者の親指を受け入れる親指部と、一方の端部が小指部と、薬指部と、中指部、人差指部と、親指部との少なくとも1つに設けられた第1帯部と、一方の端部が、第1帯部が設けられた指部以外の指部に設けられた第2帯部とを備え、第1帯部は、手甲部上に配置された第1手甲帯部と、該第1手甲帯部に連設され、使用者の手首に巻き付けられる

10

20

30

40

第1手首巻付け部と、第1手首巻付け部を使用者の手首に対し固定する第1固定部材とを含み、第1手首巻付け部の巻き始めが第1手甲帯部に連続し、第1手首巻付け部の巻き終わりが第1固定部材によって固定される。そして、上記第2帯部は、手甲部上に配置された第2手甲帯部と、該第2手甲帯部に連設され、第1手首巻付け部の巻付け方向と異なる方向に使用者の手首に巻き付けられる第2手首巻付け部と、第2手首巻付け部を使用者の手首に対し固定する第2固定部材とを含み、第2手首巻付け部の巻き始めが第2手甲帯部に連続し、第2手首巻付け部の巻き終わりが第2固定部材によって固定される。

【発明の効果】

[0014]

この発明によれば、運動時において、使用者の筋肉の動きに合わせて使用者の手首や各指の締付力を変動させることができ、手首の動きを制御を行なうことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0015]

図1から図9を用いて、本発明に係る実施の形態について説明する。

[0016]

(実施の形態1)

図1は、本実施の形態1に係るスポーツ用手袋10の上面図である。この図1に示されるように、スポーツ用手袋10は、使用者の手の甲を覆う手甲部11と、使用者の掌を覆う手掌部12とを備えている。また、このスポーツ用手袋10は、手甲部11と手掌部12とから形成され、使用者の手首が挿入される手首部18と、手甲部11と手掌部12とから形成され、使用者の小指を受け入れる小指部13と、手甲部11と手掌部12とから形成され、使用者の薬指を受け入れる薬指部14と、手甲部11と手掌部12とから形成され、使用者の中指を受け入れる中指部15と、手甲部11と手掌部12とから形成され、使用者の人差指を受け入れる人差指部16と、手甲部11と手掌部12とから形成され、使用者の規指を受け入れる規指部17とを備えている。手甲部11と、手掌部12とは、人工皮革、天然皮革、合成皮革などから構成されている。

[0017]

ここで、図3は、人の手の骨格図であり、図1に示されるように、手甲部11は、使用者の図3に示される中手指節関節75に沿って配置された弾性部材25を備えている。この弾性部材25は、図3に示される中手指節関節75に沿って延在すると共に、小指部13と、薬指部14と、中指部15とのうち、図3に示される基節骨69を覆う部分に向けて配置されている。また、手甲部11は、手の甲側であって、親指部17の付根部に沿って配置された弾性部材26を備えている。この弾性部材26と、弾性部材25とは、例えば、ニット素材であるツーウェイトリコット生地等から構成されている。

[0018]

小指部13と、薬指部14と、中指部15との手の甲側のうち、図3に示される第2指 節間関節74より指先側は、手甲部11と同質材料の人工皮革、天然皮革、合成皮革等に より構成されている。

[0019]

さらに、図1において、このスポーツ用手袋10は、手甲部11側に配置された帯部33を備えている。この帯部33は、一方の端部が小指部13と、薬指部14と、中指部15とのうち、図3に示される使用者の中手指節関節75を覆う位置に設けられ、そして、手首部18の側面のうち、手首部18の親指側の側面を通って、手首部18の小指部13側の側面に向けて延在している。また、この帯部33は、手の甲側に配置された手甲帯部31と、手甲帯部31に連設され、手首部18の開口縁部に沿って配置された手首巻付け部32とを備えている。この手甲帯部31は、一方の端部が小指部13、薬指部14、中指部15に縫着され、皮革により構成された指側手甲帯部19と、この指側手甲帯部19の他方の端部に配置された弾性部材(第1手甲帯部用弾性部材)20と、この弾性部材20より手首側に配置された手首側手甲帯部21とを備えている。

[0020]

50

10

20

30

20

30

40

50

指側手甲帯部19は、小指部13と、薬指部14と、中指部15とのうち、図3に示される中手指節関節75を覆う部分に亘って配置されている。なお、本実施の形態においては、帯部33の指先側の先端部は、小指部13、薬指部14、中指部15の図3に示される第2指節間関節74に配置されているが、この位置に限られない。すなわち、帯部33の指先側の先端部は、小指部13と、薬指部14と、中指部15とのうち、図3に示される末節骨71から中手指節関節75までのいずれかに設けられており、好ましくは、図3に示される使用者の第2指節間関節74を覆う部分と、基節骨69を覆う部分と、中手指節関節75を覆う部分のいずれかに位置するように配置されておればよい。

[0021]

弾性部材20の指先側の先端部は、図3に示される中手指節関節75を覆う部分に配置されており、手首側の端部は、中手骨68を覆う部分に配置されている。この弾性部材20は、例えば、クロロプレンゴムにツーウェイトリコット生地を貼り合わせることにより構成されている。

[0022]

なお、本実施の形態1においては、弾性部材20は、図3に示される使用者の小指の中手指節関節75側から中指の中手指節関節75に亘って形成されているが、これに限られない。すなわち、小指の中手指節関節75と、中指の中手指節関節75とにより挟まれる領域のいずれかの位置に少なくとも形成されておればよい。

[0023]

手首側手甲帯部 2 1 の指先側の端部が弾性部材 2 0 の端部に位置しており、他方の端部は、手首部 1 8 のうち、親指部 1 7 側の側面に位置している。この手首側手甲帯部 2 1 は、手甲部 1 1 と同様の材料により構成されており、人工皮革、天然皮革、合成皮革により構成されている。

[0024]

手首巻付け部32は、図3に示される使用者の手首に豆状骨60と、三角骨61と、有鈎骨62と、有頭骨63と、月状骨64と、舟状骨65と、大菱形骨66と、小菱形骨67とに該当する部分に配置される。なお、この手首巻付け部32の幅は、図3に示される豆状骨60と、三角骨61と、有鈎骨62と、有頭骨63と、月状骨64と、舟状骨65と、大菱形骨66と、小菱形骨67の全てを覆うことができるような幅とされているが、これに限られない。すなわち、手首巻付け部32は、図3に示される豆状骨60と、三角骨61と、有鈎骨62と、有頭骨63と、月状骨64と、舟状骨65と、大菱形骨66と、小菱形骨67のうち、少なくとも、1つ以上の骨を覆う程度の幅であればよい。例えば、手首巻付け部32の幅は、2cm以上7cm以下とされている。

[0025]

この手首巻付け部32は、手首側手甲帯部21に連設された帯状の弾性部材23と、この弾性部材23の後端部に配置された板状部材22とを備えている。弾性部材(手首巻締め用弾性部材)23は、弾性部材20と同様の材料により構成されており、板状部材22は、手甲部11と同様の材料により構成されている。

[0026]

図2は、図1に示されたスポーツ用手袋10の帯部33の巻締めを開放した状態を示す 正面図である。この図2に示されるように、手首部18の開口縁部側には切れ込みが形成 されている。このため、手首部18は、小指側手首部18aと、親指側手首部18bとに 分割されている。小指側手首部18aの上面には、表裏面のいずれにも面ファスナが形成 された両面ファスナ(第1面ファスナ)28が縫着されている。

[0027]

この両面ファスナ28の上面側には、フック状の面ファスナが形成されており、下面側には、ループ状の面ファスナが形成されている。また、両面ファスナ28は、小指側手首部18aから親指側手首部18bに向けて延在している。親指側手首部18bの上面のうち、両面ファスナ28の先端部が位置する領域に、面ファスナ29が配置されている。この面ファスナ29は、両面ファスナ28の下面に形成されたループ状の面ファスナに対応

20

30

40

50

するフック状の面ファスナとされている。そして、帯部33の手首側手甲帯部21の下面側には、面ファスナ(第2面ファスナ)27が配置されている。この面ファスナ27は、両面ファスナ28の上面側に形成されたフック状の面ファスナに対応するループ状の面ファスナとされている。

[0028]

手首側手甲帯部21の上面上には、面ファスナ(第4面ファスナ)24が配置されている。また、手首巻付け部32の終端部側には、面ファスナ24に対応する面ファスナ(第3面ファスナ)30が形成されている。また、手首巻付け部32の終端部には、板状部材22が形成されている。この板状部材22は、手甲部11と同様の材料により構成されている。なお、本実施の形態1においては、手甲部11の上面とは、手甲部11の表面のうち、外方に露出した外表面であり、手首部18の上面とは、外方に露出した外表面のうち、帯部33の表面である。また、帯部33の表面であり、帯部33の表面のうち、帯部33の表面のうち、帯部33の表面のうち、帯部33の表面のうち、帯部33の表面のうち、帯部33の表面のうち、帯部33の表面のうち、帯部330表面である。

[0029]

このように構成されたスポーツ用手袋10の作用について説明する。まず、図2において、手首部18から手を挿入する。そして、両面ファスナ28の先端部を面ファスナ29に貼り付けて、手首部18を締める。そして、帯部33を引張した状態で、面ファスナ27を両面ファスナ28に貼り付けて、手甲帯部31を固定する。このように、手甲帯部31を引張した状態で固定すると、小指部13と、薬指部14と、中指部15とが引張され、小指部13と、薬指部14と、中指部15とに挿入された使用者の小指、薬指、中指とに締付力が付与される。この締付力により、使用者の小指、薬指、中指とスポーツ用手袋10とがフィットする。

[0030]

また、帯部33には、弾性部材20が設けられているため、帯部33を引張すると、弾性部材20も引張されるため、手甲帯部31を固定した後においても、小指部13と、薬指部14と、中指部15とに良好に引張力が付与される。

[0031]

このため、このスポーツ用手袋10においては、使用者の小指、薬指、中指に確実に締付力を付与することができる。そして、帯部33のうち、手首巻付け部32を引張し、手首巻付け部32を引張した状態で、手首部18の開口縁部に沿って巻締める。この際、手首巻付け部32に設けられた弾性部材23は、引張される。そして、手首巻付け部32の後端部に設けられた面ファスナ30を面ファスナ24に貼り付ける。このため、弾性部材23は、引張状態で固定され、手首巻付け部32が使用者の手首に締付力を付与する。すなわち、面ファスナ30と、面ファスナ24とは、手首巻付け部32を使用者の手首に固定する固定部材を構成する。

[0032]

このように、手首巻付け部32は、図3に示される豆状骨60と、三角骨61と、有鈎骨62と、有頭骨63と、月状骨64と、舟状骨65と、大菱形骨66と、小菱形骨67と、橈骨73と、尺骨72とを包み込む。このように、豆状骨60と、三角骨61と、有鈎骨62と、有頭骨63と、月状骨64と、舟状骨65と、大菱形骨66と、小菱形骨67が包み込まれると、使用者の手首が安定し、例えば、ゴルフのスイング等する際においても、手首のふらつき等が抑制される。

[0033]

また、手首巻付け部32が手首部18を巻き締めると共に、手甲帯部31が小指部13と、薬指部14と、中指部15とを引張するため、手掌部12に皺が生じ難く、スポーツ用手袋10と、使用者の手とがフィットし易くなっている。

[0034]

ここで、手首巻付け部32の後端部側には、板状部材22が形成されており、手首巻付け部32が手首部18に巻きつけられると、板状部材22が手首部18の手甲部11側に

配置される。このように、板状部材 2 2 が手首部 1 8 の手甲部 1 1 側に配置されると、板状部材 2 2 は、手首の背屈する動きを制御する。

[0035]

なお、本実施の形態 1 においては、板状部材 2 2 が帯部 3 3 の後端部にのみ形成されているが、これに限られない。すなわち、この板状部材 2 2 は、手首巻付け部 3 2 のうち、手首部 1 8 の両側面を除く部分に形成されておればよい。

[0036]

このため、手首巻付け部32のうち、手首部18の下面側に板状部材22が形成された場合には、手首の掌屈する動きも制御される。

[0037]

このように使用者が本実施の形態1に係るスポーツ用手袋10を装着した状態で、ゴルフクラブ等の対象物を把持すると、小指部13と薬指部14と中指部15とが掌側に向けて屈曲される。このため、帯部33が指先側に引張される。このように帯部33が指先側に引張されると、使用者の小指、薬指、中指に付与される締付力がさらに増大する。また、帯部33がさらに引張されることにより、手首巻付け部32が使用者の手首を巻締める締付力も増大する。このように、運動時において、使用者の手首の動きおよび指の動きに合わせて、小指部13と、薬指部14と、中指部15および手首巻付け部32が付与する締付力が変動し、使用者の手首の動きを制御する。

[0038]

さらに、使用者が指を屈曲させた際には、手首巻付け部32の巻締め力が増大するため、手首部18がずれ難くなっている。すなわち、使用者が指を屈曲させると、手首部18は、指先側に引っ張られる一方で、手首巻付け部32の締付力が増大するため、手首部18が指先側にずれることが抑制されている。

[0039]

ここで、本実施の形態1に係るスポーツ用手袋10においては、手首巻付け部32の巻き方を変更することにより、橈屈、尺屈、背屈、掌屈等の手首の動きのうち、任意の動きを制御することができる。例えば、手の動きのうち、背屈の動きを制御したい場合には、使用者の手を掌屈させた状態で、帯部33を引張して、面ファスナ27を両面ファスナ28に固定する。そして、手首巻付け部32を手首部18の開口縁部に沿って巻き締めて、面ファスナ30を面ファスナ24に固定する。このように、掌屈させた状態で、帯部33を巻締めると、手首巻付け部32が手掌部12を押圧する部分は、手首部18の開口部より指先側に変位する。このため、使用者が手を背屈させる際に、手掌部12が突っ張ることになり、手の背屈を制御する。

[0040]

ここで、面ファスナ 2 7 を両面ファスナ 2 8 に固定することにより、手甲帯部 3 1 をまず、固定することができ、その後、手首巻付け部 3 2 を手首部 1 8 に巻きつけることができる。このように、使用者の指の締付作業と、使用者の手首締付作業とを分離することができるため、使用者の指の締付作業と、手首の締付作業とを容易に行なうことができる。

[0041]

また、手首の動きのうち、掌屈の動きを制御したい場合には、使用者の手首を背屈させた状態で、手首巻付け部32を巻き締める。さらに、手首の動きのうち、橈屈の動きを制御したい場合には、使用者の手首を尺屈させた状態で、手首巻付け部32を巻き締める。そして、手首の動きのうち、尺屈の動きを制御したい場合には、使用者の手首を橈屈させた状態で、手首巻付け部32を巻き締める。

[0042]

ここで、手甲帯部 3 1 を固定する面ファスナ 2 7 が手首部 1 8 側から指先側に向けて幅 広に形成されていると共に、親指部 1 7 側から小指部 1 3 側に向けて幅広に形成されてい る。このため、面ファスナ 2 7 が両面ファスナ 2 8 に固定される位置を調整することによ り、手甲帯部 3 1 が小指部 1 3 と、薬指部 1 4 と中指部 1 5 とに付与する引張力を各指ご とに調整することができ、使用者の小指、薬指、中指に付与される締付力を、各指ごとに 10

20

30

40

調整することができる。

[0043]

なお、本実施の形態に係るスポーツ用手袋10は、手首巻付け部32の巻締め位置を設定する面ファスナ30と、両面ファスナ28とは、上記の位置に限られない。すなわち、図9は、本実施の形態1に係るスポーツ用手袋10の変形例を示す正面図であり、この図9に示されるように、面ファスナ30に対応する面ファスナを手首部18の外表面の周囲に沿って配置してもよい。この面ファスナは、手首部18の外表面であって、手首部18の上面側から小指部13側の側面に向けて配置されている。このように構成されたスポーツ用手袋40においては、面ファスナ30と、手首部18の外表面に沿って配置された面ファスナとの接着位置を調整することにより、手首巻付け部32が手首に及ぼす締付力が調整される。

[0044]

本実施の形態1に係るスポーツ用手袋10によれば、使用者の小指、薬指、中指に締付力を付与することができる。特に、対象物を把持した際には、小指、薬指、中指に付与される締付力が増大するため、対象物を良好に把持することができる。

[0045]

さらに、「力み」につながる親指、人差指には、締付力が付与されておらず、小指、中指、薬指に意識を集中することができる。

[0046]

その上、手首巻付け部32が手首部18を巻締めることにより、使用者の手首に締付力が付与され、手首の動きが制御され、対象物を把持した際に、手首のふらつきを抑制することができる。さらに、手首巻付け部32の巻締め態様を選択することにより、手首の動きを制御することができる。このため、例えば、手首を掌屈させる際に痛みを伴う場合には、手首の掌屈を制御するように手首巻付け部32を手首に巻くことにより、手首にみを軽減することができる。すなわち、リハビリ機能も得ることができる。また、指にされているを軽減することができる。すなわち、リハビリ機能も得ることができる。また、指にされて第一次できる。ことができる。また、指を屈曲されているため、指を屈曲させることができることにより、手首のふらつきをさらに確実に抑制することができる。また、指を屈曲させることにより、手首巻付け部32の巻締め力が増大するため、特を回りできる。また、指を屈曲させることにより、手首巻付け部32の巻締め力が増大するため、手首を動かすために筋肉を動かす際に、筋肉の動きに追従して、小指部13と、薬指部14と、中指部15および手首巻付け部32の締付力が変動することができる。

[0047]

その上、帯部33を固定する面ファスナ27は、手首部18側から指先側に向けて幅広に形成される共に、親指部17側から小指部13側に向けて幅広に形成されているため、各指に付与される締付力を各指ごとに調整することができる。

[0048]

(実施の形態2)

図3および図4を用いて本実施の形態2に係るスポーツ用手袋50について説明する。図4は、本実施の形態2に係るスポーツ用手袋50の正面図であり、この図4に示されるように、帯部53は、一方の端部が人差指部16と、中指部15と、薬指部14とのうち、第2指節間関節74を覆う部分に設けられ、使用者の手首に向けて延在している。この帯部53は、手甲部11に設けられた手甲帯部51と、この手甲帯部51に連設され、手首部18の開口縁部に配置された手首巻付け部52とを備えている。手甲帯部51は、一方の端部が薬指部14と中指部15と人差指部16とうち、図3に示される第2指節間関節74を覆う部分に配置された指側手甲帯部54と、この指側手甲帯部54に連設された弾性部材55と、この弾性部材55に連設された手首側手甲帯部56とを備えている。この手甲帯部51は、薬指部14と、中指部15と、人差指部16との中手指節関節75か

10

20

30

40

20

30

40

50

ら、手首部18の小指部13側の側面に向けて延在している。

[0049]

弾性部材55は、図3に示された使用者の中手指節関節75上に位置する領域に形成されている。なお、この弾性部材55は、図3に示された中手指節関節75上に位置する領域に限られず、中手指節関節75から手首部18側に向けて延在するように形成されてもよい。手首側手甲帯部56は、図3に示される使用者の中手指節関節75上の位置から、手首部18の小指部13側の側面に向けて延在している。この手首側手甲帯部56の上面のうち、手首部18の近傍には、図示されない面ファスナが形成されている。

[0050]

手首巻付け部52は、手首部18のうち、小指部13の側面側から、手首部18の手掌部12側に向けて延在し、さらに、手首部18の親指部17側の側面を通り、手首部18の手甲部11側にまで到るように配置されている。また、この手首巻付け部52は、手首側手甲帯部56に連設された弾性部材57と、この弾性部材57の終端部側に形成された板状部材58とを備えている。弾性部材57は、手首部18の小指部13側の側面から、手首部18の手掌部12側に向けて延在し、さらに、手首部18の親指部17側の側面から、手首部18の手甲部11側に配置されている。

[0051]

そして、手首巻付け部52の終端部側の下面には、手首側手甲帯部56に形成された図示されない面ファスナに、固定される面ファスナ59が形成されている。なお、上記構成以外の構成は、上記実施の形態1に係るスポーツ用手袋10と同様に構成されており、同一の構成については、同一の符号を付している。

[0052]

本実施の形態 2 に係るスポーツ用手袋 5 0 によれば、帯部 5 3 は、指先側から手首部 1 8 の小指部 1 3 側の側面に向けて延在し、手首部 1 8 の手掌部 1 2 側に向けて配置される。さらに、手首部 1 8 の親指部 1 7 側の側面に向けて延在し、手首部 1 8 の手甲部 1 1 側に配置される。そして、手首側手甲帯部 5 6 の上面に形成された図示されない面ファスナと、面ファスナ 5 9 とが固定されることにより、帯部 5 3 が固定される。これにより、帯部 5 3 は、薬指部 1 4 と、中指部 1 5 と、人差指部 1 6 とを引張する。このため、使用者の薬指と、中指と、人差指とに締付力が付与される。

[0053]

ここで、帯部53が巻き付けられる際には、まず、手首部18のうち、小指部13の側面側に沿って配置される。このため、使用者の手首を橈屈させた状態で、帯部53を手首部18に巻付け易く、使用者の手の尺屈を制御し易くなっている。なお、本実施の形態2においても、上記実施の形態1と同様に、帯部53は、使用者の指に締付力を付与する手甲帯部51と、使用者の手首に締付力を付与する手首巻付け部52とが連設されて構成されている。

[0054]

このため、使用者が指を屈曲させた際に、帯部53が引張され、使用者の指に付与される締付力と、使用者の手首に付与される締付力とが増大する。すなわち、本実施の形態2においても、上記実施の形態1と同様に、使用者が運動時において、筋肉の動きに追従して、薬指部14と、中指部15と、人差指部16および手首巻付け部32の締付力が変動し、使用者の手首および指の動きを制御することができる。

[0055]

このように構成されたスポーツ用手袋 5 0 によれば、使用者の手首の尺屈を良好に制御するのに好適である。このため、特に、使用者が手を尺屈させる際に、痛みを伴う場合には、好適である。さらに、スポーツ用手袋 5 0 においては、対象物を把持した際に、使用者の薬指と、中指と、人差指と、手首とに一体的な締付力を付与することができる。このため、対象物を把持した際に、薬指と、中指と、人差指とが固定され、良好に対象物を把持することができると共に、手首のふらつきを抑制することができる。また、使用者が、

薬指と、中指と、人差指とを屈曲する際には、手首部18も指先側に向けて引っ張られるが、使用者が薬指と、中指と、人差指とを屈曲すると、帯部53が手首部18に付与する締付力も増大するため、手首部18のずれを防止することができる。なお、本実施の形態2に係るスポーツ用手袋50は、上記実施の形態1に係るスポーツ用手袋10と同様に構成されているため、上記実施の形態1と同様の作用・効果を得ることができる。

[0056]

(実施の形態3)

図5および図3を用いて、本発明に係る実施の形態4について説明する。図5は、本実施の形態3に係るスポーツ用手袋80の正面図であり、この図5に示されるように、帯部83の一方の端部は、親指部17のうち、中手指節関節75に配置され、使用者の手首に向けて延在している。

[0057]

この帯部83は、手甲部11に配置された手甲帯部81と、この手甲帯部81に連設され、使用者の手首に巻き付けられる手首巻付け部82とを備えている。手甲帯部81は、一方の端部が、親指部17のうち、図3に示された使用者の中手指節関節75を覆う部分に配置された弾性部材85と、この弾性部材85に連設され、手首部18の小指部13側の側面に向けて延在する手首側手甲帯部86とを備えている。この手首側手甲帯部86の上面のうち、手首部18の近傍には、図示されない面ファスナが形成されている。

[0058]

手首巻付け部82は、手首側手甲帯部86に連設された弾性部材87と、この弾性部材87の終端部側に形成された板状部材88とを備えている。

[0059]

この手首巻付け部82は、手首部18の小指部13側の側面から、手首部18の手掌部12側に向けて延在する。さらに、手首部18の手掌部12側から、手首部18の親指部17側の側面に向けて延在する。そして、手首部18の親指部17の側面から手首部18の手甲部11にまで延在する。また、面ファスナ84が、手首側手甲帯部86の上面に形成された図示されない面ファスナに固定されることにより、帯部83が固定される。すなわち、面ファスナ84と、手首側手甲帯部86の上面に形成された図示されない面ファスナとが、手首巻付け部82の固定部材を構成する。

[0060]

このように、帯部83が固定されると、親指部17に引張力が付与される。このため、使用者の親指に締付力が付与され、親指が固定される。さらに、手首巻付け部82が手首部18を巻締めるため、使用者の手首に締付力が付与される。

[0061]

ここで、本実施の形態3においても、上記実施の形態1、2と同様に、帯部83は、使用者の指に締付力を付与する手甲帯部81と、使用者の手首に締付力を付与する手首巻付け部82とが連設されて構成されている。これにより、使用者が運動時において、手首や指を動かすために筋肉を動かす際に、筋肉の動きに追従して、親指部17の締付力が変動し、使用者の手首および指の動きが制御される。

[0062]

このように構成された本実施の形態 3 に係るスポーツ用手袋 8 0 によれば、対象物を把持する際に、使用者が親指を屈曲すると、使用者の手首に付与される締付力が増大するため、手首部 1 8 がずれることを抑制することができる。また、このスポーツ用手袋 8 0 は、上記実施の形態 2 に係るスポーツ用手袋 5 0 と同様に、帯部 8 3 は、手首部 1 8 の小指部 1 3 側の側面側から手首部 1 8 に巻き付けられるので、手首の尺屈を制御するのに好適である。

[0063]

(実施の形態4)

図6、図7および図3を用いて、本発明に係る実施の形態4について説明する。図6は、本実施の形態4に係るスポーツ用手袋90の正面図である。この図6に示されるように

10

20

30

40

、このスポーツ用手袋90は、一方の端部が親指部17に設けられ、使用者の手首に向けて延在する帯部83と、一方の端部が小指部13と、薬指部14と、中指部15とに設けられ、使用者の手首に向けて延在する帯部33とを備えている。

[0064]

帯部83は、一方の端部が親指部17のうち、図3に示された中手指節関節75を覆う部分に設けられた手甲帯部81と、この手甲帯部81に連設され、手首部18の開口縁部に沿って配置された手首巻付け部82とを備えている。手甲帯部81は、一方の端部が親指部17のうち、図3に示された使用者の第2指節間関節74に設けられた弾性部材85と、この弾性部材85に連設された手首側手甲帯部86とを備えている。手首巻付け部82は、手首側手甲帯部86に連設された弾性部材87と、手首巻付け部82の終端部に設けられた板状部材88とを備えている。手首巻付け部82の終端部側の下面には、面ファスナ84が形成されている。

[0065]

この手首巻付け部82は、手首部18の小指側の側面から手首部18の手掌部12側に向けて延在する。そして、手首部18手掌部12側から手首部18の親指部17側の側面に向けて延在する。さらに、手首部18の親指部17側の側面から手首部18の手甲部11側にまで到るように配置されている。

[0066]

なお、手首部18の上面上には、図示されない面ファスナが形成されており、手甲帯部81の下面側には、この手首部18の上面上に形成された図示されない面ファスナに固定される面ファスナが形成されている。また、手首側手甲帯部86の上面上には、面ファスナ84が固定される面ファスナが形成されている。

[0067]

帯部81の下面に形成された図示されない面ファスナが、手首部18の上面に形成された図示されない面ファスナに固定されると、手甲帯部81の位置が固定される。そして、面ファスナ84が、手首側手甲帯部86の上面上に形成された面ファスナに固定されることにより、帯部83が固定される。

[0068]

帯部33は、手の甲側に配置された手甲帯部31と、手甲帯部31に連設され、手首部18の開口縁部に沿って配置された手首巻付け部32とを備えている。

[0069]

手甲帯部31は、一方の端部が小指部13と、薬指部14と、中指部15とのうち、図3に示された第2指節間関節74を覆う部分に設けられた指先側手甲帯部19と、この指先側手甲帯部19に連設された弾性部材20と、この弾性部材20に連設された手首側手甲帯部21とを備えている。弾性部材20は、図3に示された中手指節関節75上に配置されている。また、手首側手甲帯部21は、手首部18に向けて延在し、手首部18の親指部17側の側面に向けて延在している。図7は、図6に示されたスポーツ用手袋90の帯部33を解いた状態のスポーツ用手袋の正面図である。この図7に示されるように、手首側手甲帯部21の上面には、面ファスナ24が形成されている。

[0070]

図6において、手首巻付け部32は、手首部18の親指部17側の側面側から手首部18の手掌部12に向けて延在する。そして、手首部18の乗掌部12側から手首部18の親指部17側の側面に向けて延在する。さらに、手首部18の親指部17側の側面から手首部18の手甲部11側にまで到るように配置されている。この手首巻付け部32は、終端部側に形成された板状部材22と、この板状部材22と手首側手甲帯部21との間に亘って形成された弾性部材23とを備えている。また、手首巻付け部32の終端部側の下面には、手首側手甲帯部21の上面上に形成された、図7に示される面ファスナ24に固定される面ファスナ30が、手首側手甲帯部21の上面上に形成された面ファスナ24に固定されることにより、帯部33が固定される。なお、本実施の形態4に係るスポーツ用手袋90の上記の構成以外の構成は、上記実施の形

10

20

30

40

20

30

40

50

態1から実施の形態3に示されたスポーツ用手袋と同様に構成されている。

[0071]

本実施の形態 4 に係るスポーツ用手袋 9 0 によれば、帯部 3 3 は、指先側から手首部 1 8 の親指部 1 7 側の側面を通って、使用者の手首に巻き付けられる一方で、帯部 8 3 は、指先側から手首部 1 8 の小指側の側面を通って、使用者の手首に巻きつけられる。すなわち、手首巻付け部 8 2 は、手首巻付け部 3 2 の巻付け方向と異なる方向に向けて使用者の手首に巻付けられている。

[0072]

本実施の形態 4 に係るスポーツ用手袋 9 0 によれば、手首巻付け部 8 2 が手首巻付け部 3 2 の巻付け方向と異なる方向に向けて使用者の手首に巻付けられているため、使用者の手の動きが良好に制御される。例えば、手の掌屈を制御したい場合には、手を背屈させた状態で帯部 3 3 および帯部 8 3 を巻締めると共に、帯部 3 3 の巻締めより、帯部 8 3 の巻締めを強くすることにより、手の掌屈を制御することができる。

[0073]

また、手の橈屈を制御する際には、手を尺屈させた状態で、帯部33および帯部83を 巻締めると共に、帯部33の巻締めを帯部83の巻締めより強くすることにより、手の橈 屈を制御することができる。

[0074]

さらに、手の背屈を制御するには、手を掌屈させた状態で、帯部33および帯部83が手掌部12を手首部18に巻きつけることにより、手の背屈を制御することができる。この際、手掌部12は、手を掌屈させた状態で帯部33および帯部83とにより押圧される。このため、使用者が手を背屈させることにより、手首部18側の手掌部12が指先側に引張された際おいても、手首部18側の手掌部12は、手を掌屈させた状態に維持される。これにより、手の背屈が良好に制御される。特に、帯部33および帯部83に形成された板状部材88および板状部材とが手首部18の手甲部11側に配置されるため、板状部材23、88が良好に手の背屈を制御する。そして、手の掌屈を制御するには、手を背屈させた状態で、帯部33および帯部83を手首部18に巻きつける。これにより、上記手の背屈を制御する場合と、同様に手の掌屈を制御することができる。

[0075]

さらに、本実施の形態 4 に係るスポーツ用手袋 9 0 においては、上記実施の形態 1 と同様に、帯部 3 3 と、帯部 8 3 は、いずれも、使用者の指に締付力を付与する手甲帯部 3 1 、 8 3 と、使用者の手首に締付力を付与する手首巻付け部 3 2 、 8 2 とが連設されている。このため、使用者が、対象物を把持する際に、各指を屈曲させた際には、使用者の指と手首とを固定する締付力が付与される。

[0076]

このように構成されたスポーツ用手袋90によれば、使用者の手の動きを良好に制御することができる。さらに、このスポーツ用手袋90によれば、使用者の親指と、中指と、薬指と、小指に締付力が付与されるため、対象物を把持する際に親指と、中指と、薬指と、小指とが固定され、良好に対象物を把持することができる。なお、本実施の形態4に係るスポーツ用手袋90は、上記実施の形態1から実施の形態3と同様に、運動時に、使用者の筋肉の動きに追従して、使用者の指および手首に付与される締付力が変化し、使用者の手首および指の動きが制御することができる。

[0077]

(実施の形態5)

図8および図3を用いて、本発明に係る実施の形態5について説明する。図8は、本実施の形態5に係るスポーツ用手袋100の正面図である。この図8に示されるように、スポーツ用手袋100は、手甲部11側に配置された帯部103と、この帯部103が挿入される環状部材107とを備えている。この帯部103は、一方の端部が小指部13と、薬指部14と、中指部15とのうち、図3に示される各指の第2指節間関節74から中手指節関節75に亘って設けられ、手首部18に向けて延在する手甲帯部101と、この手

甲帯部101に連設され、手首部18の開口縁部に沿って配置された手首巻付け部102とを備えている。

[0078]

手甲帯部101は、指先側から、手首部18の親指部17側の側面に向けて延在している。手首巻付け部102は、手首部18の親指部17側から手首部18の手甲部11側に沿って配置されている。そして、手甲帯部101の一方の端部が、小指部13と、薬指部14と、中指部15とのうち、図3に示される各指の第2指節間関節74から中手指節関節75に亘って設けられている。そして、手甲帯部101の他方の端部側は、手首部18の親指部17側の側面で、環状部材107内に挿入される。さらに、手甲帯部101は、環状部材107で手首部18の開口縁部に沿うように屈曲し、手甲帯部101の終端部側は、手首部18の開口縁部に沿って延在する。

[0079]

そして、手首巻付け部102は、手首部18の手甲部11側から手首部18の小指部13側の側面に向けて延在しいている。さらに、手首巻付け部102は、手首部18の小指部13側の側面から、手首部18の手掌部12側に向けて延在する。そして、手甲帯部101は、手首部18の親指部17側の側面側に配置された環状部材107に挿入され、さらに、環状部材107から外方に向けて延在している。また、この手首巻付け部102のうち、手首部18の開口縁部に配置された部分は、手首部18の開口縁部に縫着されている。

[0800]

このため、手首部18の開口縁部のうち、親指部17側の側面から手甲部11側の領域においては、手首巻付け部102の上面側に手甲帯部101が配置され、手首巻付け部102と手甲帯部101とが重なるように配置されている。そして、手甲帯部101の終端部の下面には、面ファスナ105が形成されている。また、手首巻付け部102の上面には、面ファスナ105が固定される面ファスナ106が形成されている。この面ファスナ106は、手首巻付け部102のうち、親指部17側から手甲部11側および手掌部12に向けて形成されている。この面ファスナ105が面ファスナ106に固定されることにより、手甲帯部101と手首巻付け部102とが連設され、帯部103が構成されている。すなわち、本実施の形態5に係るスポーツ用手袋100によれば、手甲帯部101と手首巻付け部102とは、着脱可能とされている。

[0081]

さらに、手首巻付け部 1 0 2 の終端部には、手掌部 1 2 側の面ファスナ 1 0 6 に固定される面ファスナ 1 0 4 が形成されている。この面ファスナ 1 0 4 は、手首巻付け部 1 0 2 の終端部側を、手首部 1 8 の手掌部 1 2 側に向けて屈曲させた際に、手首部 1 8 の開口縁部に沿って配置された手首巻付け部 1 0 2 の上面と対向する面に形成されている。

[0082]

なお、上記構成以外の構成は、上記実施の形態 1 から 4 に示されたスポーツ用手袋と同様に構成されており、同一の構成については、同一の符号を付している。

[0083]

本実施の形態 5 に係るスポーツ用手袋 1 0 0 によれば、帯部 1 0 3 は、手甲帯部 1 0 1 と、手首巻付け部 1 0 2 とから構成されており、この手首巻付け部 1 0 2 と、手甲帯部 1 0 1 とが着脱可能に構成されている。このため、手甲帯部 1 0 1 が使用者の各指に付与する締付力と、手首巻付け部 1 0 2 が使用者の手首に付与する締付力とを別個独立に調整することができる。すなわち、手首巻付け部 1 0 2 が使用者の手首に付与する締付力は、面ファスナ 1 0 4 を面ファスナ 1 0 6 に固定する位置を変えることにより、調整される。

[0084]

例えば、使用者が、手甲帯部101の終端部を手首部18の小指部13側の側面側にまで引張して、面ファスナ106と面ファスナ105とを固定することにより、使用者の各指に付与される締付力は強くなる。その一方で、使用者が手甲帯部101の終端部を手首部18側の小指部13側の側面側で、面ファスナ106と面ファスナ105とを固定する

10

20

30

40

ことにより、使用者の各指に付与される締付力を弱められる。

[0085]

また、手甲帯部101が使用者の指に付与する締付力は、面ファスナ105を面ファス ナ106に固定する位置を調整することにより調整される。

[0086]

たとえば、手首巻付け部102の終端部を小指部13側に向けて引張して、面ファスナ 104を面ファスナ106に固定すると、使用者の手首の周囲に巻き付けられる手首巻付 け部102の長さが短くなり、使用者の手首に付与される締付力が強くなる。

[0087]

また、手首巻付け部102の終端部を親指部17側の終端部に配置して、面ファスナ1 04を面ファスナ106に固定すると、使用者の手首に巻付けられる手首巻付け部102 の長さが長くなり、使用者の手首に付与される締付力が弱くなる。

[0088]

このように構成されたスポーツ用手袋100によれば、使用者の指に付与される締付力 と、使用者の手首に付与される締付力とを別個独立に調整することができる。また、本実 施の形態においても、上記実施の形態1と同様に、帯部103は、使用者の手首に締付力 を付与する手首巻付け部102と、使用者の指に締付力を付与する手甲帯部101とが連 設されている。このため、使用者が対象物を把持する際に、指を屈曲させると、手甲帯部 101が指先側に引張され、使用者の指に付与される締付力を増大させることができる一 方で、手首巻付け部102も引張され、使用者の手首に付与される締付力も増大する。こ れにより、使用者が対象物を把持する際に、使用者の指と手首とに一体的な締付力を付与 することができる。

[0089]

以上のように本発明の実施の形態について説明を行なったが、今回開示された実施の形 態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の 範囲は特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのす べての変更が含まれることが意図される。

【産業上の利用可能性】

[0090]

本発明は、スポーツ用手袋に好適である。

【図面の簡単な説明】

[0091]

- 【図1】実施の形態1に係るスポーツ用手袋の上面図である。
- 【図2】図1に示されたスポーツ用手袋の帯部の巻締めを開放した状態を示す正面図であ る。
- 【図3】人の手の骨格図である。
- 【図4】実施の形態2に係るスポーツ用手袋の正面図である。
- 【図5】実施の形態3に係るスポーツ用手袋の正面図である。
- 【図6】実施の形態4に係るスポーツ用手袋の正面図である。
- 40 【図7】図6に示されたスポーツ用手袋の帯部を解いた状態のスポーツ用手袋の正面図で ある。
- 【図8】実施の形態5に係るスポーツ用手袋の正面図である。
- 【図9】実施の形態1に係るスポーツ用手袋10の変形例を示す正面図である。

【符号の説明】

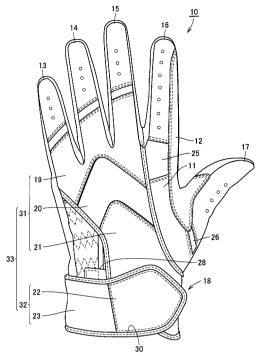
[0092]

10 スポーツ用手袋、11 手甲部、12 手掌部、13 小指部、14 薬指部、 中指部、16 人差指部、17 親指部、18 手首部、20 弾性部材、22 板状部材、24 面ファスナ、60 豆状骨、61 三角骨、62 有鈎骨、63 骨、 6 4 月状骨、 6 5 舟状骨、 6 6 大菱形骨、 6 7 小菱形骨、 6 8 中手骨、 6 基節骨、72 尺骨、73 橈骨、74 第2指節間関節、75 中手指節関節。

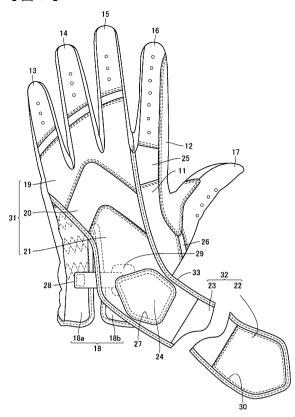
10

20

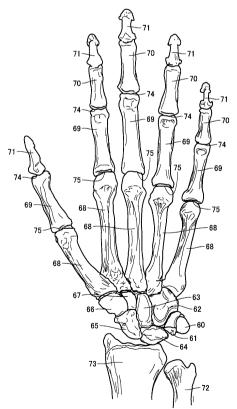
【図1】



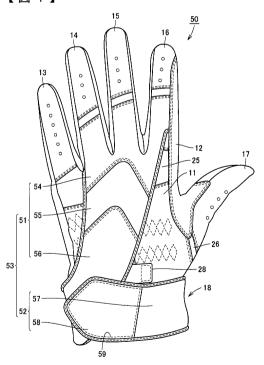
【図2】



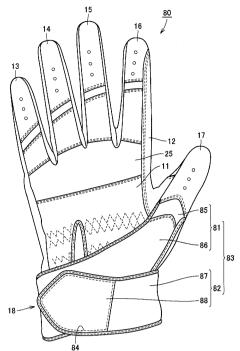
【図3】



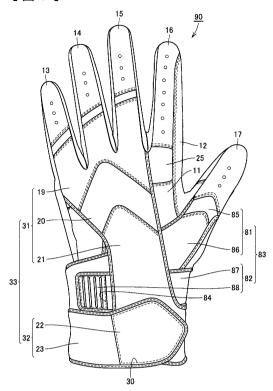
【図4】



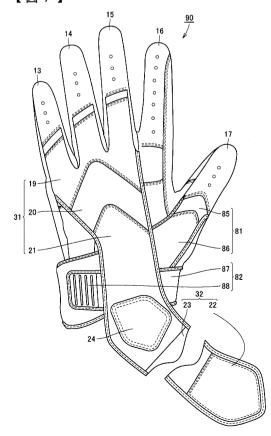
【図5】



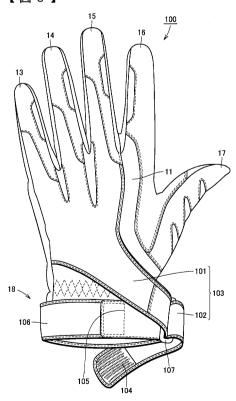
【図6】



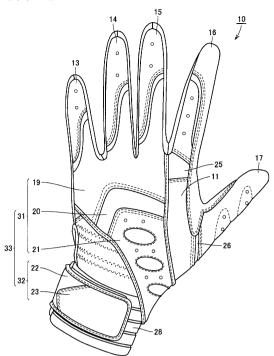
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(74)代理人 100098316

弁理士 野田 久登

(74)代理人 100109162

弁理士 酒井 將行

(72)発明者 吉田 聡

大阪府大阪市住之江区南港北1丁目12番35号 美津濃株式会社内

(72)発明者 西島 康之助

大阪府大阪市住之江区南港北1丁目12番35号 美津濃株式会社内

(72)発明者 前田 慎一

香川県東かがわ市川東139-1 株式会社フロム内

審査官 米村 耕一

(56)参考文献 特開2001-181910(JP,A)

実開昭55-142513(JP,U)

実開平01-090584(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A41D 19/00-19/04

A 6 3 B 7 1 / 1 4